**令和元年度**

**第１回大阪府子ども施策審議会　子どもの貧困対策部会**

**子どもの貧困対策計画策定ワーキンググループ**

**日時：令和元年７月３１日（水）**

**１４時～１６時**

**場所：大阪府庁新別館北館１階**

**会議室兼防災活動スペース３**

○ＷＧ長　皆さんこんにちは。一昨日の２９日の月曜日、内閣府の子どもの貧困対策の有識者会議がございまして、一応最終の目処という形で、報道発表でニュースもたくさん報じられたところでございます。

　非常に熱い議論で、実は、宮腰大臣が、１回から全て、全部で６～７回あったと思うのですが、参加で、一人一人の話に聞く耳を持たれていたこと、それから、当事者の母子家庭の方の発言とか、当事者である子どもの発言とか、ゲストでお呼びして、仮名という形で全てオープンでお話ししてくださいました。とても議論が燃え尽きた感があったぐらい、委員にも色々ご相談して、生活保護の問題とか、私も色々上げさせてもらったわけですが、かなり具体的な議論も含めてできたかと思っています。

　ただ、形になるのは、ぜひこれから大阪発も、皆さんのご協力をいただいて発信していきたいと思うのですが、どうしても国トータルデータであるものにしか指標はならないということで、例えば、親の健康問題というのは国のトータルデータがないということとか課題が残りました。それも私も何度も発言させてもらって、中長期的に、「まず指標がないからそれは測れません」ということになりますから、指標をしっかりつくるということも、ぎりぎりになって、「どの指標にしましょう」ではなくて、議論する必要があるかということが一つありました。

　細かいことを言ったらきりがないので、簡単にもう一点だけ、大阪府に関係することでいうと、私も何度か発言させていただいた、まさに大阪府が市町村を牽引されて、今日は大阪府の関係者だけだと思いますが、毎回この会議には、４３市町村の方も参加されて、委員は７～８人ですが、フローが１００人ぐらいいるというような会議を今までずっとやってきたので、それぐらい皆さんの注目を大阪府が牽引され、しかも、グッドプラクティスの施策の事例検討会もずっと続けておられ、いいモデルを府内の全市町村に展開しようとされているということは、貧困対策だけではなく、教育のほうにも関わらせていただいていて、大阪府の教育委員会もそこをされているところです。

　それが、国として、もっと全国的に、大阪府の例を何度も挙げさせていただいて、全国的にそうしたいというところまで持ってこれました。

　なので、これからは、市町村の役割、都道府県の役割、国の役割みたいなことをより明確化していきましょうということも、昨日の時点で、もう少し書き込んでいただけるかという感触でございました。

　そんなところで、なかなかそこは、委員である私もたくさん不足を言わせてもらいましたが、国民の皆さんとか、ここにいらっしゃる委員の皆さんとか、すごく不十分で不足な点がおありと思います。おありと思いますが、大阪府から発信することが無駄ではないというか、国に対して届いていくというふうにも思いますので、ぜひこの会議でまたいろいろ深い議論をいただいて、それぞれのお立場で、それから、大阪府として発信していけることができたらと思っています。

　今日は第１回目ということで少し長めになりましたが、どうぞよろしくお願いいたします。

　それでは、まず、「議事１」に入りたいと思います。法律の改正について、事務局からご説明お願いいたします。

―事務局説明―

議事（１）子どもの貧困対策の推進に関する法律の改正等について

○ＷＧ長　ありがとうございました。事務局の説明に対してご質問ございますでしょうか。よろしいですか。

　先ほど私がお話しした資料１－２の３ページ目に指標の簡略化したものが書かれています。これに、例えば、親の健康というものが入っていない、ということとかを議題にさせてもらったというお話です。この図になっているほうのお話です。また後の議論でも、ご意見やご質問があれば出してもらったらと思います。

　それでは、「議事２」の大阪府の調査の結果について、事務局からご説明お願いします。

―事務局説明―

議事（２）令和元年度大阪府調査の結果について

○ＷＧ長　ありがとうございました。それでは、ただ今のご説明に対してご意見・ご質問をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○委員　この数字と、２０１６年に、大阪府の「子どもの生活に関する実態調査」の数字というのは、比較した場合どうでしょう。何かこちらのほうが低いかという気がするのです。例えば、喫食状況とか、いろいろなこととかで言いましたら。

○ＷＧ長　ありがとうございます。では、事務局いかがですか。

○事務局　今回の調査については、対象者が、就学前と、小学校１年生から高校生までとなっていまして、前回の調査では、小学校５年生と中学校２年生というピンポイントでやっていますので、その辺の若干のぶれがあるので、単純には比較できないかと思っています。

○ＷＧ長　ありがとうございます。実は、私も少し気になって、委員のご意見の前に、説明を聞きながら、今、ネットで調べていたのです。この報告書はネットでアップされています。府大が委託したので、いつも私はこのネットを見ています。見ていただいたらすごくよくわかるのですが、若干ではなくてかなり大きい、例えば、５ページの食事を切り詰めたから、どれにも当てはまらないの質問項目、私たち研究者チーム、私以外のお二人の先生方も含めてずっとこの分析を、２０１６年の前のある自治体の調査から始めてやっているのですが、それを見ると、例えば、食費を切り詰めたというところで、ここは２９．９％ですが、４７．８％あるのです。それから、「どれにも当てはまらない」というのも２６．２％あるのです。だから、２０ポイントほど差があるということになります。

　しかも、これは、先ほど国の話をしましたが、大阪府が、自治体全部を牽引されて学校を通してされた調査ですので、大阪府がされた調査だけではなくて、４３自治体の合計値も出しています。そういう意味では、すごく実態に近い。

　インターネットで調査するというときも、前回のときもご意見をいただいて、インターネットでするということは、比較的高い層の人しか回答できないのではないかというご意見も前回のこの会議でも出ていたと思うのです。

　そのなかでも、インターネット調査しかやむを得ないということでしてくださったので、そういう意味で、比較を見ておいていただいたほうが、細かいことをいちいち申し上げたらあれですが、ほかの項目も全体に２０ポイントほど違うところがあります。

　同じなのは、「医療を受診させることができなかった」という８ページの上のところで、就学後が多いということです。確かにおっしゃるとおり就学前はされていないので、就学後だけ比べても、そこがあまり変わらない。医療に受診させられなかったというところはあまり変わっていません。

　実は、朝食のところもあまり変わっていないのですが、そういう変わっているところと、大きく変わるところと、変わらないところがあるので、そこは気をつけて見ておいたほうがいいのではないかと思います。

○委員　私は富田林市ですが、富田林市は、学校渡しで学校回収ということで、２０１６年に調査をしました。それで、大阪府との比較を、まとめていただいたのですが、総じて大阪府下平均よりも低位な状況だったと思います。それは、ある意味で、回収状況のバランスのよさだと思っています。

　それで、オール大阪、１３市町村を除く回収状況でいうと、僕の記憶では、持ち家の方の回収率が非情に高かった。それで、大阪府下の持ち家率が行政データでだいたい５５％前後ぐらいかな。

　それに対して、回収状況の持ち家の環境の方が７５％ぐらい超えていて、だから、ある意味で、経済的な中位以上の回答率が高いという状況のなかで、そういう意味から言えば、やはり先ほど山野先生が言われたように、問題意識が高いところが返ってくるというような、こんなふうな状況等含めてあって、やはりきめの細かな調査の仕方をしないと、そこの実態が見えないかということを一つ思いました。

　それから、もう一点は、医療のほうは変化がないという関係の部分を言われていましたが、個々の何歳まで医療費無料としているかということの大阪府下のバランスもまた気になっています。例えば、中学校までとか、高校までとかという、市町村によってのばらつきも含めて気になっています。

　直接今回のデータ等々ということではないのですが、先ほどから出ていますように、大阪府が方向性を出して、個々の市町村をリードするということの大切さみたいなこととかが必要かと思ったりしています。

○ＷＧ長　ありがとうございました。おっしゃったとおり、調査の方法、郵送で送って郵送で回収するというのと、学校配布で学校回収するのと、学校配布で郵送回収するのと３パターンがありましたので、おっしゃったようにそれによる差は見えている実態でございました。ありがとうございます。

　そこは気をつけてみていきましょうということでお願いしたいと思います。

○委員　すみません。確認というか、今と同じような意見になるのですが、前回の２０１６年にやった調査と比べて、対象になって回答されてきた方の所得の分布は、少ししか比べていないのですが、割と高めではないかというのと、いわゆる剥奪指標ですが、食費を切り詰めた、が、「どれにも当てはまらない」と答えた人の割合が、前回の調査で中央値以上の人でたぶん４割いなかったと思うのですが、今回はそれが４７．８％になっているので、おそらくやはり比較的に経済的にゆとりがあるかどうかわかりませんが、前回の調査よりは所得の高い層の人が答えているのではないかと思います。所得のデータも少し精査すると、どういう層が答えているかというのが見えるのではないかと思うので、ご確認いただけたらと思います。

　ですので、このデータだけ出てしまうと、ギャップをどう説明するかという問題がたぶん出てくると思うので、あくまで参考として、少しインターネット調査のやり方をどういうふうに変えたらいいのかというのをもう一回考えてみてもいいのかと思いました。全部郵送でやるとすごくお金も掛かりますし、そこをどううまく現状を把握できるのかということで、だから駄目だとか、細かくやれとかということではなくて、もう少しやり方を考えてみたら、次はもう少し実態に近いのが出るのではないかと思います。

○ＷＧ長　ありがとうございました。

○委員　今後更に分析を進めていかれるということでしたので、特に受けている手当や援助等についてパーセンテージが出ていますが、そもそも施策の対象年齢の人を分母とした利用率というのを出されないと、例えば、高校生（１８歳）までを含んだときの児童手当の受給率を見ても意味がないと思うので、年齢別の受給率というのを出されたほうが実態に近い数字になるのではと思います。以上です。

○ＷＧ長　ありがとうございます。今のお話もだいぶ違います。就学援助の援助率を見ても、実際に就学援助が受けられるのを分母にしたら、大阪府は２５～３０％の間にいつもいらっしゃるので、随分違うということになりますので。ほかよろしいでしょうか。

　先ほど委員がおっしゃったことも、内閣府のなかで、法律のなかでも、これから各市町村の努力義務になりましたので、どうやってお金を掛けずに、インターネット調査なのか、どうするのかというのは、市町村がやらないといけなくなりますので、本当に大きな課題かと思います。ありがとうございます。

○委員　データを集めるのに、そういう細かいデータがほしいとかいう場合、市町村が努力義務ですが、そういう計画に携わるとなれば、市町村だったらより範囲も狭い、そして、いろいろな目的に沿ってしっかり調査も、大阪府が考えるよりずっと可能性が高くなると思います。そういうデータを求めるためには、大阪府がより市町村に計画の参加を呼びかけて、そうでないと、平均値というのを単純に考えても、平均値がどんな意味を持っているかということが、それを出す人の種類、ピックアップした層から出しているデータというのは、どれだけの信憑性があるものかという意味からいっても、市町村が協力してやれば、より全体的な細かい調査が可能になってくるのではないかと思います。

　それで、自治体のほうでそういうことをやるとすればどうだという話を聞いてみたら、「やはりそれはより正確な数字が、割合が出てくると思う、ただ大変だけれど」と向こうも言っているのです。

　それと、ただ、同じ貧困をやっても、貧困がこちらの面から見るのと、横から見る、色々な面からの調査があれば、データがあればいいのではないかということです。

　というのは、福祉の関係だけではなく、色々な関係のデータを持っているのを、もし、市町村だったら、縦割りでなく横に広げられるのではないかと、そういう可能性も大阪府や国では難しいことも、市町村ならそういう融通が利いて、より効果的で実効性のある計画ができるのではないかというようなこともありますので、参考に。

○ＷＧ長　ありがとうございました。２０１６年度の調査のときに、私もお付き合いさせていただきましたが、市町村を集めて大阪府が何回も説明会をされ、意義を伝える。初めはたくさん参加されていたのですが、だんだん減っていく。というのもありましたが、一緒に歩かせてもらったのでご苦労は大変よくわかるのですが、ぜひ委員がおっしゃったように、そこからが必要なのかもしれないと思いました。ありがとうございました。

○委員　市町村が、逆に、色々な主導的に動けるような指導をしていただけたらいいのではないかと思います。

○委員　別の審議会も少しだけ論議を始めているのですが、例えば、このデータというだけではなくて、２０１６年の調査で見えてきた、例えば、ひとり親家庭の関係がピンポイントで見えてきました、この層の厚さとか色々。

　では、それがどこに集中しているかということを考えたときに、例えば、大阪府下に約２４万の公営住宅を抱えている。それで、どこに貧困ゾーンが集中しているかということは、みんな漠然とわかっているわけです。だから、そういう角度で、では、そこにどんな矛盾があるかというようなこともはっきりさせて、全体としての関係の子どもの状況がどうなのかということについては、それはそれで大切なのですが、２０１６年の大阪府の集約の内容を、更にもう少しきちんと実態把握をし政策化しようと思ったら、いわゆるエリアの問題も含めて、もちろん情報は非常に丁寧にしないといけないというような論議をしています。

　そうしたら、例えば、イギリスのシュアスタートなどの論議のときに、明らかにレッドゾーンみたいな関係で、このレッドゾーンは、大阪府の生活保護にかかる関係の市町村ごとの一覧表が毎年集約されて出ています。そのなかで、例えば、１％未満は何も色がついていない、３％以上は少し赤っぽい色がついているみたいな形で、個々の市町村単位でも貧富の差の問題も出てきていますし、また、市町村のなかでも出てきている。

　それで、先ほどいった２４万という関係の調査は、大阪府ならではできるのではないかと思うのです。この公営住宅の入居者の収入部位、家賃、生活保護水準の平均が、８０％と大阪府は発表しているわけです。

　同時に、その地域から通っている子どもたちの就学援助の受給率もほぼ収入部位と同じだというのが、だいたい個々の現場での数字なわけです。

　そして、その就学援助の受給状況と、ひとり親家庭率の関係の重なり具合とか、色々な関係も、就学援助の受給率が非常に高い学校では、やはり３０～４０％ぐらいを超えているという状況とか含めて見えているわけです。そこをきちんと数字的に明らかにし、その状況のなかで、どのような支援ができるかどうかみたいなことにつなげていくような。そういう意味では、２０１６年の調査を経て、１２３事業の関係を大阪府が精査し、個々の市町村に示して、そして、動き出したということは、ある意味で、あの調査というのはすごいなと思いながら。

　しかしながら、もう少し貧困の問題ということに集中するならば、そこをしないと、全国的にもものすごく厳しい状況の大阪府の関係の状況を底上げするような施策につなげていくということのためには、その調査もできないかということをまた提案しているので。

○ＷＧ長　ありがとうございます。私たちにとってはとても嬉しい、この調査で分析してやってきた人間としては、そんなふうに深く見てくださって、本当にありがたい、嬉しいなと思います。

　それで、これも、前の回のときはずっと、イギリスを例に挙げて、市民に公開するかは別として、行政の施策を考える人たちにとっては、委員がおっしゃったように、貧困マップを、所得によってしっかり色分けされたものをもって、どういうふうに深く調査結果を読み込み、どうしていくのかみたいなもう一歩進められたらいいなと思っています。

　参考までに、例えば、沖縄県も、今、２０１７年から私は関わっているのですが、ようやく今年は貧困マップを、沖縄県というのは素晴らしくて、基地問題が１位だと思っていたら、県民の意識の１位は子どもの貧困なのです。

　だから、私が記者発表したときもマスコミがすごく来て、すごい注目度なのです。それに対してすごく本気で貧困マップをつくってやるということも、水面下では市町村を巻き込んで考えておられます。そんなことも少し参考までに。これからどういうふうに調査をし、その前の分析をどうするかというご意見です。ありがとうございます。また、計画のところで、今後のことのご意見を重ねて言っていただけたらと思いますので、取りあえず次へ進めさせていただいてよろしいでしょうか。

　それでは、「議事３」の計画の策定についてということをご説明いただき、今、今後のことも少し出ましたので、そのことも含めもう一度ご意見をお考えいただけたらと思います。では、説明よろしくお願いします。

―事務局説明―

議事（３）第二次大阪府子どもの貧困対策計画の策定について

○ＷＧ長　説明ありがとうございました。それでは、委員の皆さん、今のご説明に対するご意見・ご質問をお願いします。

○委員　質問というよりも、少しだけコメントさせていただきたいのですが、そもそも子どもの貧困というのは格差の問題だということが大前提だろうと思います。だから、全ての指標において、所得の格差がどのような形で諸々の子どもの生活に影響を与えているのかということが示されなければならないと思いますが、どうやら国の指標を見ていると、そこら辺があまり明確でなくて、本来はそうしたところを見て、そのギャップをどう見ていくかという議論にしないといけないと思います。

　何となくどこに一番問題があるのが、低所得の子どもにだけ焦点を当てて、それだけのデータを取るということだけでは、きっと貧困問題の解決ということにはならない。低所得の子どもたちの何らかのニーズの充足ということにはなるかもしれませんが、本来は所得の差がどれぐらいあるのかとか、子どもの貧困のデータそのものがそういうデータですから、例えば、データとしては低所得の子どもだけではなくて、全体のデータとあわせてどれぐらいの差があって、それがあがっていくのかということを示すことが必要なのだろうと思います。

　これは、「大阪の」というよりは、そもそも国のほうが、そこまで考えてつくっておられるのか、この一覧表を見ているだけではわからないですが、ただ、今、国が持っているデータをそのまま並べるだけだと、たぶんその話が全くわからないので、それは国の取組としては不十分ではないかと、今、少し見ていて感想を持ちました。

　それで、格差ということでいうと、所得の格差もあれば、先ほどお話があったみたいに地域ごとの格差のデータもひょっとしたらあるかもしれないと思います。

　それから、子どもの孤立に関しても、地域のなかでの孤立もあれば、地域まるごと孤立という言い方は正しいかどうかわからないですが、そういう問題も、子どもの貧困と重なってあると思うので、調査といいますか、データの集め方というのはなかなか工夫がいるところかと思っています。

　それから、３点目になりますが、学校のプラットホームは、これはこれで色々考えられてつくられていると思いますが、子どもの貧困ですので、学校に上がる前の子どもたちに対してどういうふうに取り組むのかということが大事で、彼らに何が問題なのかというと、小学校に入る時点で既に差がついてしまっている。小学校１年生が、同じスタートラインでスタートできない状況にある。

　これも格差の問題なのですが、これをどうするかということがすごく大事で、就学前に格差がつかないように、格差がつきそうなところをどう補って、どの子どもも親の所得に関わらず、同じように小学校がスタートできるかどうか、これは、学力や発達の面でもそうだと思うのです。

　本来子どもの貧困問題が、格差をどう縮小するかということが問題だとすると、そこが一番問われなければならないと思いますので、小学校以前の格差の問題をどうするのかということについて、これは、大阪府がというか、国がどうするつもりかというのが、僕としてはすごく気になるところです。

　ですので、データの取り方も含めてですが、色々なデータがあるでしょうから、色々工夫すれば、その格差を示すデータとして見れればいいかと思いますので、進学率にしても全部そうだと思いますが、そういう形でプレゼンテーションしていただけたらいいかと思います。

○ＷＧ長　ありがとうございます。

○委員　今、言われた３点目は、本当に大切な課題だろうと思っています。特に１９９８年でしたか、大阪府の小１プログラムの関係の状況が、全国にＮＨＫを通して大炎上をしたという、それ以降、やはりまだある意味でずっと続いている。そういう意味では、小学以前の取組も非常に大切だろうと思っています。

　それと、２点目は、提起しておきたいと思うのですが、私は人権協会の代表です。色々な人権問題に取り組むということもそうですが、もともとのスタートは、部落問題解決ということでスタートした組織です。同和地区の実態把握の関係等は、いわゆる２００２年の事業法（同和対策事業特別措置法）失効までは、定期的に実態把握ということで、子どもの貧困の状況や、いろいろな進学率の問題、色々な論議がありました。

　しかしながら、２００２年以降、２０１６年には、部落差別解消推進法ができて、現状はどうなのかという実態把握ということも含めて、その法律のなかで謳われているのですが、今回も出されているように、２００２年までだったら、同和地区の進学率や色々な関係がほぼ提示されていましたが、全部それは全くない、いわゆる大阪府から出すデータから消えているという状況があります。

　先ほどの地域ごとのデータとか、そういうのによっては、同和地区の状況の関係等も含めて、一度ぜひ論議は論議として出していただきたいということが２点目です。

　それから、３点目は、先ほども「切れ目のない支援」という状況を含めていました。それで、非常に細かなことなのですが大きなことで、就学援助の受給状況とか、つまり就学援助の、例えば、どういう経済状況の方が受給できるかどうか、その基準みたいなのをお願いしたりしていたのです。

　一昨年ぐらいから、ずっと一つの論議にある食の問題で、例えば、２０１５年段階で、もしこの審議会がやれていたら、例えば、大阪府下の中学校の給食の設置率はどうですかみたいなことが上がったと思うのです。しかしながら、平成２３年から平成２７年にかけての５年間で、全自治体で１００％の実施率を追求しようということで、少なくとも平成２８年・平成２９年では、大阪府下全自治体で中学校の給食は実施されていると思うのです。

　しかしながら、実施形態によって、例えば、四十何自治体のうち、１１自治体が選択制の中学校給食になっている。その選択制の給食の喫食率、大阪府は教育庁も含めて、１００％の喫食率を追求という、特に食の問題とか、色々な関係とか、小学校からの連続性といったときに、選択制のところは１０％強しか喫食していないという状況があります。

　更にその数字よりも数パーセント就学援助を受給している家庭の子どもの喫食状況は低いというのが漠然と、データとして持っていないから、そういう状況とかも含めて随分気になっているわけです。これは、行政データとしてあると思いますから、ぜひそれはそれでまた提供いただきたいと思っています。

○ＷＧ長　ありがとうございました。ほかの委員の方々いかがですか。

○委員　何点かあるのですが、一つは４ページのところで、就学援助率と生活保護率の推移が載っていますが、そもそもこの間、生活保護基準の金額自体が減額されているなかでのこの推移だということは、ここの会議ではぜひ指摘しておきたいと思います。就学援助の対象基準が、多くの自治体は生活保護基準を一つの参照基準にしていますので、その基準自体が下がっているなかでの利用率の推移だということをまず確認しておきたいと思います。

　もう一つは、第２次計画策定の段階では、生活困窮者の自立支援の法改正をぜひ盛り込んでいただきたいと思います。一つは、学習支援のところが、生活・学習支援事業に拡大されています。それは、単に学習支援だけではなくて、居場所支援ということで、生活全体を支援していくという方向性が、生活困窮者のほうでも法改正で議論されていますので、それは大阪府がここで出されている方向性と一致すると思いますので、ぜひそこは関連させていただきたいと思います。

　それから、生活困窮者の法改正の２点目は、関係機関の連携ということで、住宅部局や税等の関係部局との連携をするように法改正で盛り込まれていますので、それでいきますと、例えば、府営住宅等の家賃滞納、自治体の税滞納、国保の滞納状況等を、庁内でどう連携していくのかということが一つ、例えば、どこかの自治体の先進事例、ベストプラクティスのようなものが大阪府としても出していただけたらいいかと思います。

　それで、学校プラットホームのところが８ページでありますが、そこの右下の箱のなか、全体として地域を学校ともつないでいくというところは大事だと思いますが、行政の内部で把握されている税・国保の滞納情報等をどうつないでいくのかというのは、単に自治体、市町村レベルではなくて、府営住宅を抱えている大阪府が直接関係するところだと思いますので、ぜひ生活困窮者の法改正のところを盛り込んでいただければと思います。

　それから、指標に関しては、生活保護世帯の高校等進学率が、これは国もこのとおり出してはいますが、数字だけで見ると９５％、ほぼ高校に進学しているというふうに見えてしまうのですが、国も更なるその内訳を出しているのです。全日制に通っているのか、定時制に通っているのか、そのパーセンテージを見ないと、この数字だけでは、「みんな何らかの高校に行っているじゃないか」というふうになってしまいますので、ぜひ国のデータにそろえる形で、大阪府内においても、全日制に通っているのか、定時制に通っているのかというパーセンテージをぜひ出していただきたいと。

　それが、二つ目の高校の中退率とおそらく関係があるだろうというのが、国が、研究者も指摘しているところですので、指標としてはこれで結構だと思いますが、内訳のデータを出していただきたいと思います。以上です。

○ＷＧ長　ありがとうございました。

○委員　難しいことはわかっていませんが、「３　現状と課題」というところで、親への相談支援に関することで、初めて親になった年齢が十代の場合に困窮度が高いというのは想像が付くことです。

　私は、中学校に勤務していたのですが、高校１年とか２年で中退する女子のなかには、身ごもったという子がいます。

　それで、中学校にも、「やめます」と言いに来ます。そんなときに、「こういうところに相談に行けるよ」とか、アナウンスを高校の先生からでもしてもらえたら、何か小さい窓口がつかめるのではないかと、とても思います。

　だって、どこに相談に行っていいか、どうしていいか少しもわからないまま親になろうとしているので、そんな姿を見たら、もっときちんと性教育をしないといけなかったとか、色々思います。本人たちは現実が突きつけられて、どんどんおなかが大きくなっていくので、「どこに行ったらいい」みたいなことを、地域の気に掛けてくれるおばちゃんとかから教えてもらえたらいいのですが、なかなか難しいところもあると思います。そんな中、本人たちが何か相談窓口のお知らせを聞けたらいいなと思いました。

　あと、これは何年かスパンで考えていくものですね。たぶん今年とか、来年とかは、まだ養育費をもらえているという人もいると思うのです。オリンピックとかがあったり、建設等で忙しいときは、まだもらえていたりすると思うのですが、たぶんそれを過ぎるともらえなくなるという人も少なからず出てくるかと思うので、またしんどくなると思います。

○ＷＧ長　ありがとうございました。

○委員　本当に必要なところに届けてほしいというのは、我々も常に思っているところです。

　貧困率にしても、生活保護との対象はあるのですが、現実にひとり親の家庭などの場合、生活保護以下で生活している人も結構いるわけなのです。要するに、就労の場が、パートとかそういうところで働いていて、そういうところしかなかった場合に、同じように働いていても、生活保護を受けながら働いている人は、それにプラスアルファがあるわけなのです。

　だから、それがないというのは、生活保護の水準以下で生活している人がある。だから、そういう細かい分析がなかったら、単に生活保護が一つの基準になってしまうと、その線よりも下の狭間にいる人は、そのまま見過ごされてしまっているのではないかという感じになるのです。

　一方、そういうふうに頑張っているというと、それまでかもしれないですが、そういうお母さんはたくさんいらっしゃいます。その辺の狭間を、貧困の最後のほうの現状というものを何らか把握する、見つけてあげるという必要、どういう手段で、そういうことも考えていただけたらと思います。

　それと、先ほどの進学の話も、進学した時点でのデータですね。途中でやめた後のデータが、卒業時のときにどれだけの者が残っていたかというデータはないわけですね。

　それと、同じように、高校や大学に行っていても、奨学金を借りて行っているのか、そうでなしに行っているのかで、これは子どもの将来に随分と影響してくると思います。単に行っているという人も、結構奨学金を返していくということは、すごいその子の負担になりますし、給付型の奨学金と言っても、まだ完全にはなっていません。そういうことも少し汲んでいただけたらと思います。

○ＷＧ長　ありがとうございました。最初におっしゃった給食のデータが出ないかとか、今、おっしゃった奨学金の受給の状況とかも出ないのかということとか、新たなデータが出してもらえないのかというお話もありました。

　指標として国に合わせて、生活保護家庭の進学率の内訳という、何点か新たなデータが、次の回のときに出してもらえないかということで引き取っていただけたらと思います。

　それから、私からは、皆さんが言われた意見と少しかぶりながらも、まず、一番始めに、委員が先ほどおっしゃったターゲットに届いているのかということが、実は、国の会議でも非常に話題になって、国が出された資料１－２で、有識者会議の抜粋ということなのですが、ここの（２）の③です。支援が届かない又は届きにくい子ども・家庭への支援をどうするのかということは、かなり議論もありました。

　それで、学校プラットホームというのは、なかなかうまく伝わり切れていないところもあるのですが、一つは、学齢時の、だから、就学前はいいのだという意味ではなくて、何もないということなのです。学齢に入ってしまうと、現状、全く把握がされていないというところで話題に上がっているのです。乳幼児期は、一応保健所・保健センターが月１回検討会をされていて、だいたいどこの自治体でも検診の後、気になる事例というのをずっと検討会をされています。

　そこから各必要な部署へ、例えば、経済的な問題であれば福祉事務所や福祉関係に、あるいは発達の問題であれば療育センターに、もう少し個別の保健師がつかむ必要があれば保健師の訪問、もう少し地域の子育てサークルにつなぐぐらいでいいというのは子育てサークルにというふうにスクリーニングされて、リファーされていくという仕組みが一応あるのです。

　それは、母子保健という形のなかで、日本の母子保健というのは、世界でも優れものだと評価されているぐらい、そこは割と徹底されて、どこの自治体もされている。特に大阪府はそこの流れの先進地だと思います。

　なので、それが、そうやってフォローされていたのが、就学後になるとぴたっとなくなるという意味で、発見機能も、気になる子を挙げていくという場所もないということになるというのが、学校プラットホームというのが話題になってきているという経緯です。

　なので、おっしゃられた所得の格差との問題で十分かと言われると、たぶん母子保健のところも全然十分ではないと思います。だから、問題提起としてはやはり必要で、入れていっていただけたらと思いました。

　そのなかで、話は前後しますが、ターゲットに届いているかという意味で、委員がおっしゃった十代の妊娠というのは、そういう意味で、学校プラットホームで学校のなかで拾っていっているというのが、一つ学校のチャンスではないか。

　それで、国の会議で話題になったのは、「まだ学校に行っている子はいいけれど」という、そこではないところも支援が届かないという層には視野に入れないといけないみたいな話にはなっていました。

　そこで、一つ十代の妊娠の話でいうと、大阪府の計画に入っていないと私も気がついたのですが、病院のなかで、妊娠相談みたいなものを無料でされている産婦人科があって、そういうネットワーク、たぶん妊娠した高校生が、親にも言えない、先生にも言えないというときに、自分でどうして中絶しようかとか、どう考えるかというと、やはり病院を探すと思うのです。病院や医療機関につながる率も高いですから、そういう意味で、そこにお金が掛かるとか、行きやすさがあるとなると、だいぶ違うのではないかということで、産婦人科関係のネットワークをどうつくり、そこの意識をどう高めるのかみたいなことも、計画のなかに入っていくのは非常に重要かと。

　なぜかというと、この３人でずっと分析してきた大阪府のデータでいくと、やはり児童養護施設の子どもたちと、十代のお母さんの状況が一番しんどかったからです。母子家庭ももちろんなのですが、一番はそこの２層だと思います。

　なので、そこに何か手立てを入れるのか、先ほどの調査結果から施策を考えるということを考えると、そこも入れるべきではないかと思いました。

　それから、３点目で、委員がおっしゃったデータのところなのですが、８ページの例のスキームの図をつくってくださいました非常に苦労してつくってくださったのですが、本当におっしゃったように、先ほどの沖縄県の例も、非課税世帯をターゲットに調査をしようかということも少し議論しています。そうなると、税務課との連携がないと絶対できないわけなのです。だから、そういった税務部署との連携を、大阪府がサジェスチョンしてくださったら、各市町村は非常にやりやすくなるのではないかということ。

　それで、このなかに、「データにつなぐ」ということが書かれていないのですが、課題は、一つ具体的なＡくん、Ｂくんの事例で、乳幼児期から小学生へというつなぎとか、学校の先生が、スクールソーシャルワーカーや児童相談所へとつなぐという、「つなぐ」というイメージを、そんなふうにミクロな個別のつなぐをイメージしやすいと思うのです。

　イギリスの例とかで言えば、ケース会議とか、関係機関のネットワーク会議をやっているかというと、そんなことはなくて、私が見に行かせてもらった市町村部局とか国とか、たくさんインタビューをさせてもらったのですが、具体的にケース会議とか連携しているというより、データでつながっているのです。「この子はリスクがある」ということがしっかりとデータでつながっていき、それがお母さんのデータとかも、欲を言えば、今はそこまでいかないかもしれませんが、それが一番確実で、取りこぼしがなくやっていけるという実績が海外にもあるのではないかと思います。

　そんなことも視野に、５年先、１０年先、２０年先ぐらいを目指して、「データでつないでいく」ということが考えられないのかという、それは、税務とのつながりもありますし、所委員がおっしゃった格差を解消していくところにきちんとターゲットにアプローチが掛かっているのかということにもなっていくのではないかと思いました。

　最後に１点だけ、この国のものも、一番始めにスクールソーシャルワーカーが書かれ、私はスクールソーシャルワーカーの研究者でもあり、大阪府のバイザー（スーパーバイザー）もさせていただいていて、実は、これは私が言ったわけではないのです。皆さんが、「スクールソーシャルワーカー、スクールソーシャルワーカー」と言うのです。

　それで、なぜ私が言わなかったかというと、あまりにも人だけが非常勤でばらまかれている状態で、この人たちが本当にやっていけるのかというのを一番私が感じているからなのです。

　なので、逆に私は一切言っていないです。

　なので、ここを、やはり保証していくものを、このなかでどうやってつくっていくのかというのは、主語を、いつもいろいろな場面で言わせてもらうのですが、教育委員会が主語、学校が主語と考えて、福祉部門が主語と考えるとなかなか難しくて、そうではなくて、子どもを主語に考えたときに、どうあったら一番いいのか、子どもや保護者を主語と考えたときに、どこでどんなふうにつながっていけばいいのかみたいな、イギリスの感覚は、私はそんな感じがします。

　やはり子どもの最善の利益を考えて、子どもを主語に考えていくという、なかなか今の縦割り組織のバラバラのなかでは難しいことは百も承知なのですが、大阪府が何かここの壁を破ってくださると。

　先ほどの門真市の例も、福祉からの話はグッドプラクティスで、非常に頑張っておられるのですが、では、教育委員会からどう見えているかというのはまた違う話で、子ども・家庭を主語に見たらそんなことはないはずなのです。

　私は両方に絡んでいるので、門真市のバイザーも、福祉のバイザーもさせてもらっているので余計に思うのですが、福祉から見える姿と、教育から見えている姿は、やはり施策の絵も全然違います。ここをどうやって破っていくのかというのは、やはり教育と福祉の協働を、大阪府がどう見せてくださるのかというのが大きいかと思います。

　それに連なって、大阪府教委が、今、「データをつなぐ」というところで、新たに色々と動こうとしてくださっているのが、モデルになっていったらいいなというぐらいすごいスムーズに動いておられるので、福祉と教育の両方から出されているものとして、やはり市町村がスムーズに動きやすいという流れをもう少しアップできるように、例示として秋には動きがアップできるようになったらいいなと思いました。私からは以上です。すみません。ほかに何か補足意見等。

○委員　２１ページのスクールソーシャルワーカーの配置とか、１と２がありますね。これでは全貌は見えないのです。以前だったら、大阪府が何百時間分持っていて、私の娘もＳＳＷをやったりとか、ＳＣ（スクールカウンセラー）をやったりとかということで、今は離れてしまっているのですが、週に１回、今日は熊取町、今日は河内長野市とかという、ある意味でそんなふうな状況で、非常に不安定な状況のなかで、使い捨てみたいな形になっているような状況のなかで、うちの娘は違う選択をしつつあります。

　それぞれの市町村ごとにどれだけ置かれているかというのも随分気になっているのです。例えば、５年ぐらい前まででしたら、例えば、富田林市だったら１６小学校があるのですが、だいたい１年間１００時間ぐらいもらって、そうしたら、単純に割ったら、一つの小学校で１年間で６時間ぐらいみたいな。

　だから、私たちは、地域で市単独で置いてほしいということで、４～５年ぐらい前にやっと実現して、富田林市は４人ぐらいのＳＳＷを市単独で配置をしている状況が含めてあるのですが、こういうなのも非常にバラバラな状況で、そういう意味では、大阪府のリーダーシップを大きく期待をしたいのです。

　そのためにも、この大阪府の数値というのが文字表記になっていて、全貌が見えないので、また次回でもこの数値みたいなやつ等を持っていただけたらと思います。

○ＷＧ長　ありがとうございました。ほかにはいかがですか。

○委員　すみません。くどいかもしれませんが、１１ページの取組のなかで、「困窮している世帯を経済的に支援します」とあります。それで、子どもに焦点を当てて、色々な支援策を考えるのはそれでいいと思うのですが、そもそも出発点はここだと思います。

　特に就労支援に関して色々なことをされていて、これはこれでそれぞれ機能すればとてもいいだろうと思うのです。今は特に、「正規、正規」という話が割とよく聞きますが、それだけではなくて、賃金や労働時間とか、そこら辺はすごく子どもの環境という意味では大事だと思うので、そこら辺を踏まえた取組が進めばいいと思います。

　何か経済的な問題をのけておいて、たぶん貧困問題の対策というのは不可能ですので、そこの部分、これは、国の役割なのか、自治体の役割なのかというところは明確にしたうえで、本来国がたくさんやらないといけないと僕は思っているのですが、そのなかで、特に就労支援の問題などは、地域レベルの取組もたぶん重要になると思いますので、そこら辺もまた期待したいと思います。

○ＷＧ長　ありがとうございます。

○委員　今の就労支援は、私も初めから、子どもの貧困対策は、親の経済的自立が大事だと言っていますが、数字的に出てくる、うちの場合はひとり親ですが、ひとり親家庭の就労は、実は、８０％、これをずっと前から変わらず続いているのです。働いて安定した生活が保障されていたら、ひとり親家庭は８０％はそれなりの生活をしているということになるのですが、現実は貧困率としたら、ひとり親家庭の貧困率が５０％以上に上がっています。そういう実態があるのです。

　だから、ある意味で、これだけやっていても、就労に対する支援というのは、現実に、今、求人が余っているというのですが、現実問題としては、それが全然現実としての効果は何も上がっていないということになるのではないかと思います。それに対しての手立てをお願いしたいと思います。

　というのは、非正規がとにかく多いのは確かなのですが、大阪府からも言われていますが、前にも言いましたが、例えば、介護職の人が足りません。そうしたら、母子家庭のお母さんは介護職の資格を取ってなったらいいじゃないかというのですが、介護職の資格は取れます。それなりの訓練手当がありますから取れるのですが、介護職の労働条件となると、子どもを育ててそれだけの収入というと、本当にひとり親ではとても無理なのです。労働時間とか、労働の質とか、そういうことから考えて、子育てしながら、子どもをほったらかして、仕事だけというわけにはいきません。

　そして、介護職でも、夜勤をすれば食べていけるだけのものはあるわけなのですが、子どもを抱えて夜勤はできません。本当に一番単純で端的なことなのですが、それ一つにしても、ひとり親のお母さんにしたら、本当に働くのです。だけど、やはりこれはできないと言って辞めるのです。だから、転職する。そういう状態があるのです。

　それは、大阪府のほうに、そういうことは、もう少し頭に入れて一応考えてほしいということを前々から言っているのですが、そういうことは全然されていないと思います。

　逆に、介護職の方が少ない施設のほうもものすごく困っているわけなのです。だから、これはやはり国が考えてくれないとどうにもならない問題ですから、ただどこかへ就職ではなく、そういう面ももう少し考えて、そうしたら、きっとみんな働くと思います。保育所をつくるなり、きちんとそういうものも、そういうことから先にやっていかないと、なかなか問題は解決しないと思います。

○ＷＧ長　ありがとうございました。本当に働く場、労働環境をどうするかという、大きな経済がという課題を無視して、施策だけということにはならないということは本当にご指摘のとおりで、ありがとうございました。

　もう一つだけ、ふたり親世帯、これは内閣府の議論でも、そこも私も意見を言い議論になりました。だから、ふたり親世帯でもすごく収入が低い、つまり賃金がそもそも低いという、そこもこの大綱のなかにはアップされる予定です。だから、そもそもが労働の問題みたいなことが、何らかには出てくると思うのですが、ありがとうございました。

○委員　すみません。二つございまして、一つは、今、議論になっていました労働環境の賃金の条件です。そこは、やはり子どもの貧困というのは、結局、大人の労働条件の問題でして、これは、国もそうですが、やはり経済界が相応の責務を持っているはずだと思っています。

　統計を見たら明らかで、今日も最低賃金を上げる、という報道がありました。上がるのはいいのですが、まだまだ国際比較で超低水準、先進国の中でも極めて低い水準にあるということが、あまり話題にならない。

　もう一つ、徐々に最低賃金は上がっていくのですが、最低賃金レベルで働く人のほうがどんどん増えていってしまって、なかなか貧困率が改善しないということが問題になっていますので、ここはやはり行政のほうも、SDGs的な観点からしても経済界に対しては注文を付けていっていいかなと思うのです。ただし、単に賃金を上げろと言うのでは、だめだと思います。「生産性向上を達成して賃金に反映していって頂きたい」というのが、経済界の問題意識に最も近い言葉だろうと思います。

　子どもの貧困を、「子どもの」貧困とすると、とても問題が矮小化されてしまうというのが、ここ数年勉強させていただいて強く思っていることです。結局は、大人の貧困が原因です。

　あと、もう一つは、資料の８ページです。子どもの貧困対策の方向性というところ、チャートのプラットホームの図ですが、この枠組みの外側のことの議論になるのですが、例えば、実際課題に対して取り組んでおられる方々、子ども食堂を運営されている方や支援者が困っている課題というのがやはりあるわけです。その課題を抱え込まずに、例えば、ベンチャー企業のほうにどんどん投げてほしいというのがあります。彼らは、その課題に対して、ソリューションを出し、ビジネス化していって大きくなっていくというのが、これは間違いないので、同じことを、私は同友会でベンチャー支援も担当しますから、ベンチャーのほうにもこういうことを言っていまして、彼らもそういう声がかかるのを待っていますということですので、そこに対して、やはり社会課題、あるいは社会課題解決のボトルネックを供給していくというのはすごく大事なことで、それが結果的にはマイナスをプラスにしていくという意味での、これからの新しい経済成長をつくっていくと思いますので、そこを意識していったらいいのだと思います。以上です。

○ＷＧ長　ありがとうございました。最後に提案してくださってよかったです。貴重な心強いご意見を、やはり行政のなかだけでは出口が見えない部分でもございますので、ぜひ今の経済界のことも入れていただき、この図のなかに入れ込んで行けたらいいですね。今のベンチャー企業だったりということを、そんなふうに思いました。ありがとうございました。

　それでは、本日はここで終了させていただきたいと思います。もし、まだ何か言い足りないということがあれば、近日中に事務局に伝えていただき、この後、資料をまとめていく修正作業については、長である私と事務局に一任させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

　それでは、皆さんありがとうございました。